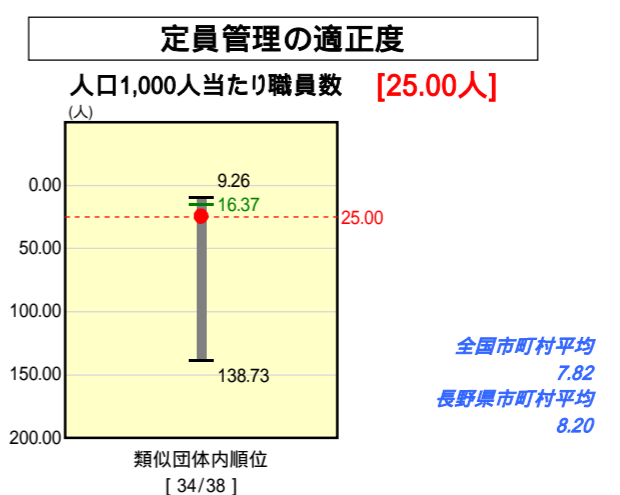
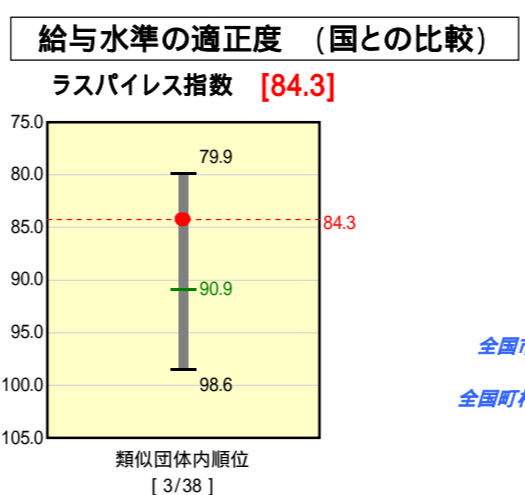
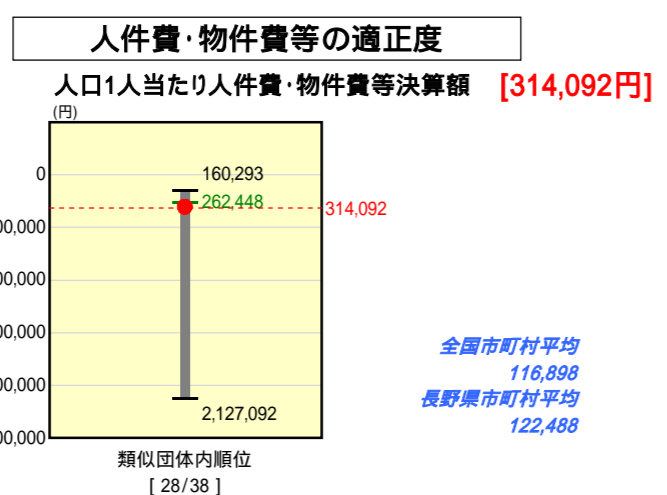
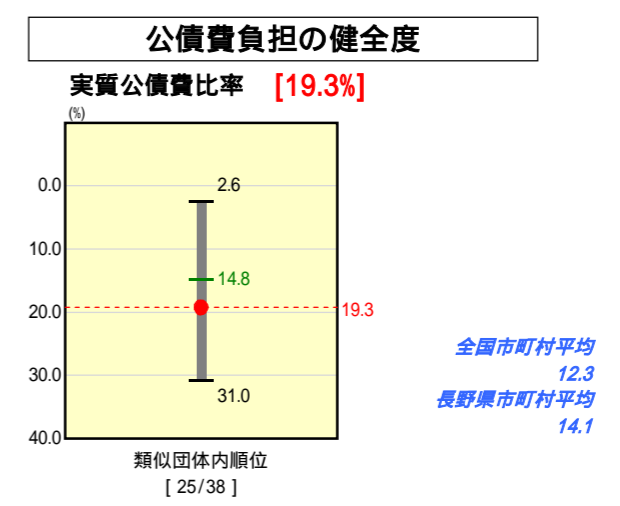
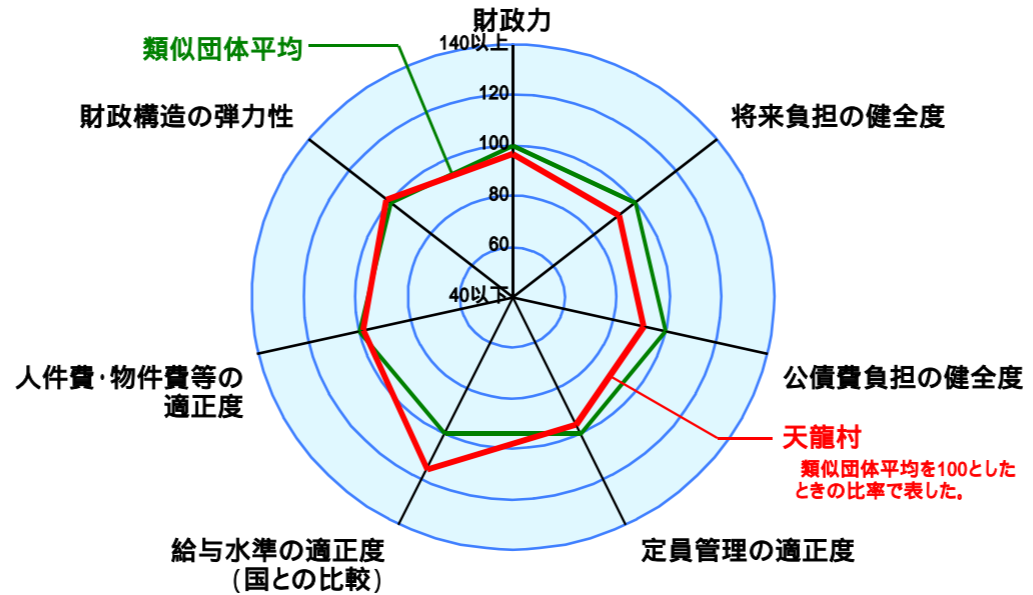
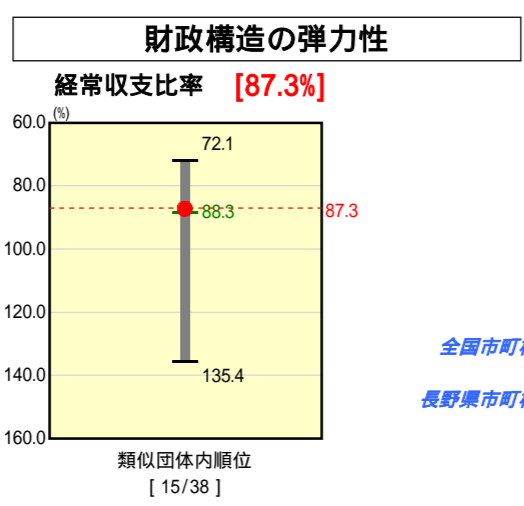
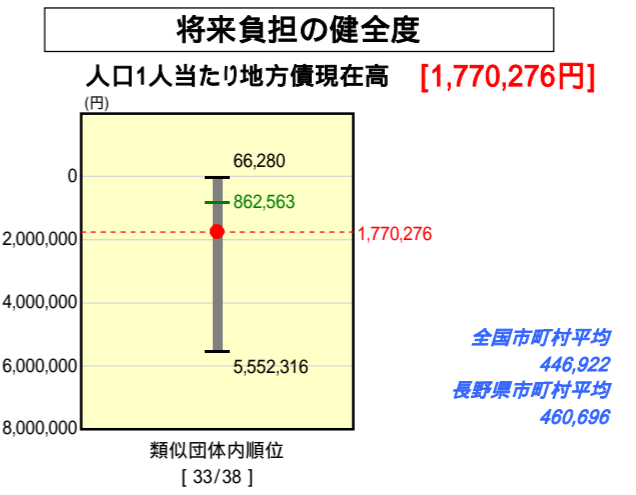
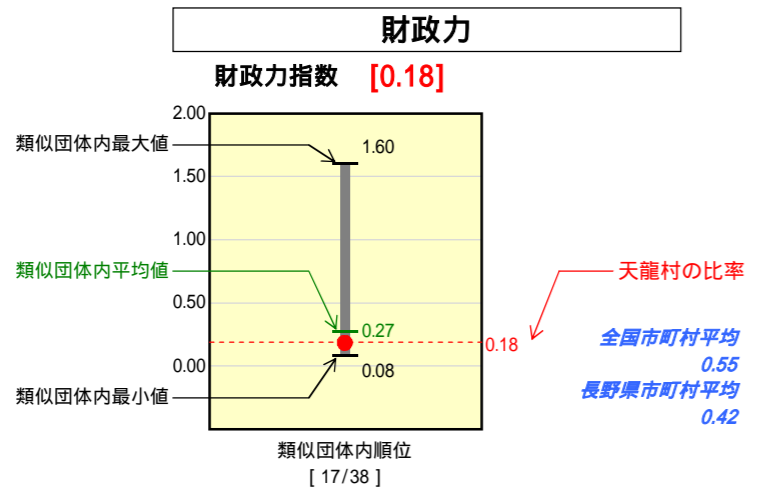


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

長野県 天龍村

人口	1,840人(H20.3.31現在)
面積	109.53 km ²
歳入総額	2,287,232千円
歳出総額	2,245,894千円
実質収支	29,269千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

分析欄

< 財政力 >
深刻な過疎化と、県下で最も高い高齢化率(20年10月1日現在51.2%)に加え、中心となる産業がないために、住民税は税源移譲後も減収が続くことが予想される。固定資産税も、中心となる発電関係の資産償却により年々確実に減少しており、平成19年度より税率を0.04%引き上げの対策を行っている。
今後、生産人口増加施策の一層の強化とともに、法定外新税導入も視野に入れた財政基盤の強化を図る必要がある。

< 公債費負担の健全度、将来負担の健全度 >
平成19年度に村債償還費がピークを迎え、3ヶ年平均の実質公債費比率は平成20年度までは18%を超えると予想されるが、平成16年度に起債借入額を前年度の半分に抑制、その後も借入額を前年度以下としており、平成17年度より村債現在高が前年度比 8.4%、平成18年度は前年度比 11.3%、平成19年度は前年度比16.4%の減、平成20年度も前年度比15%以上の減となる見込みであり、今後は公債費負担、将来負担ともに大きく軽減される。また過疎・辺地債など後年度に交付税措置の高いもののみを借り入れているのに加え、平成7年度より繰上償還を毎年度実施、後年度もその年の財政状況を見て実施し、将来の負担減に努めている。その結果、平成23年度には公債費が平成19年度の40%減、年度末残高が約3分の1となる予定である。

< 財政構造の弾力性、人件費・物件費等の適正度 >
公債費と福祉関係経費等の増加があるものの、給与カットなどによる人件費の抑制、需用費等の徹底的な見直しと節減により、急激な上昇を抑えている。

< 定員管理の適正度 >
現在職員数は平均より多いが、計画的に職員の新規採用を抑制し職員数の減に努めている。

< 給与水準の適正度 >
平成16年度より特別職・議員報酬、職員給・手当のカットを開始、平成20年度も実施しており、ラスパイレス指数は県下でも低く、経常経費の削減に努めている。平成21年度も給与カットを実施する予定である。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。